

第 39 回 市民まちづくり連続講座 in 明石

新庁舎建設計画の検証、必要な変更は反映されたか？

市民まちづくり連続講座の第 39 回は 11 月 26 日（日）、来年度着工めざして実施設計中の明石市の新庁舎建設計画をあらためて取り上げます。

新庁舎建設計画は 2006 年に「庁舎建設特別基金」の積み立てを始めてから 17 年、2017 年に基本構想を策定してから 7 年を経ますが、ついに市民や専門家らと交えた検討機関を設置しないまま着工へ進んでいます。再三にわたる市民参画手続きを求めた要望書や請願に応えることなく最終段階にきていますが、今年 4 月の選挙で交代した丸谷新市長の下で 6 月末に有識者会議が設置され、7 月末まで 1 ヶ月という短い期間で市民アンケートや市民ワークショップが開催され、有識者会議からも計画案に対する膨大な提言が行われました。9 月議会にはそれらの検討作業の結果が報告され 12 月に向けて最終案作成の段階に入っています。

土壇場でのこうした意見聴取が、どのように実施設計に反映されるのか？ これまでに明らかになった市民や有識者からの意見と実施設計どこまで反映されたのか、されなかったのかを検証します。

第 39 回市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2023年11月26日（日） 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース（明石駅前アスパア明石 8 階）

テーマ 新庁舎建設計画の検証、必要な変更は反映されたか？

7 月に行われた有識者会議や市民 WS の意見はどう反映されたかを探る

※資料代 300 円 ※事前申し込み不要。どなたでも参加できます。会場に直接お越しください。

土壇場での有識者会議の設置 大山鳴動ネズミ〇匹に終わるのかどうか？

6 月末から 7 月末まで 4 名の有識者会議を設置して 1 ヶ月間に実施した市民ワークショップ（WS）では 33 人の市民が参加し、明石らしさや市民利用エリア、災害対応、環境・エネルギー、敷地全体の土地利用等について膨大な意見が出された。またアンケートには 278 人から 200 件を超える多彩な意見が提出された。これらの意見を受けて 6 月末の有識者会議では、4 名の委員から最終的な提言が出された。

有識者会議では 2 回にわたって 4 名の委員が多様な観点から提言やアドバイスを重ね、WS での意見を直に聴いたうえで設計内容に反映すべき事項を具体的に示した。

これらについて市は、9 月議会で考え方を提示した文書を公表したが、具体的に設計内容の修正を明らかにしたのは「太陽光発電設備を 100KW から 250KW へ増やす」「トイレ前の授乳室の位置と空間構成の変更」の 2 点にとどまっている。

この時点での有識者会議の設置自体について議会からは懐疑的な意見も出ていたが、大掛かりな態勢で取り組んだ意気込みに反して設計内容への変更がごくわずかにとどまったことから、単なる「ガス抜き」に終わったという見方も少なくない。市は「これらのほか、意見を踏まえながら引き続き実施設計への反映を進めていきたい」としているが、作業スケジュールからみて今後の変更は限られた範囲内にとどまる可能性が強い。講座では具体的な課題の実現についても検証してみたい。

回	日 時	テーマと内容	会 場
40	1月28日(日)	「縮充社会」とは何か？ 人口縮小社会への希望	ウイズあかし 8F 市民活動センター

矛盾だらけの「中崎緑地」への消防分署建設計画

国道や新庁舎に面して物理的な欠陥が次々

30日の市長との対話集会で「不都合な真実」の説明求める

明石市が新庁舎建設計画に関連して市役所北側の中崎緑地の一面に移転建て替えを計画している中崎消防分署計画について、中崎緑地の松林を守る会は「城下町遺構としての中崎緑地の歴史的価値や貴重な松林が連なる緑地景観の価値」を守るために計画変更を市長に要望しているが、新たに消防分署計画が物理的に大きな欠陥を持っていることを提起し、市役所敷地内の代替地への計画変更を訴えている。

国道28号の出勤アクセスに欠陥

一つは、唯一の出勤経路である国道28号が基本計画に記載しているように「緊急車両の出勤に支障がない幹線道路に面する」利点になるのかどうか？ この国道はすぐ前の市民会館（アワーズホール）や東には大蔵海岸、西側には今後整備される明石港東外港の再開発予定地に面して、市民会館大ホールの観客や大蔵海岸など東西で大きなイベントが行われると混雑し、渋滞が予想される。現状でもしばしば東行き、西行きとも新分署前の国道は車が数珠つなぎになっている。

渋滞道路に面した狭い展開スペース

分署計画では、はしご車をはじめ8台の緊急車両は国道経由しか出勤する経路がなく、路肩幅も少ない同国道の渋滞時に果たして支障がないのかどうか疑問。また、車庫前の車両転回スペース（奥行）は7mしか確保できておらず、全長11mもある大型車両の出入りや点検、訓練等への支障も懸念される。

新庁舎前は50mにわたり駐停車禁止

二つ目は、国道を挟んで真向いに建設される新本庁舎との関係だ。分署建物の東西幅は41m。消防署の前面道路は「消防車出入口」の表示がされて「駐停車禁止」になる。すぐ東には市民会館と新庁舎の間の南北通路に接続する信号機付き歩道があるために。東行き車線は交差点の手前50m以上にわたって駐停車禁止になり、市役所北玄関前の国道はすっぽり「駐停車禁止区間」になる。その状況を想像してみたら、せつかくの新庁舎へのアクセスは台無しになる。

新庁舎の“台無し”は道路交通に止まらない。分署の建物の高さは一般のマンションでいえば4階建てに相当する高さになる。しかも、ほぼ新庁

代替地があるのになぜ？

中崎緑地の松林を守る会が、この分署計画の誤りを一貫して追及しているのが、代替地の存在だ。

中崎緑地への消防分署移転が計画されたのは、2019年末の新庁舎基本計画（素案）で「残った敷地を売却して庁舎建設費に充当する」計画があったからだ。しかし翌年3月には売却計画は中止したにもかかわらず、当初の分署計画は消防局の事業として独り歩きしてきた。

現在の分署南に隣接する西庁舎跡地を代替地とすれば、国道の渋滞時には別ルートによる出勤も可能になる。にもかかわらず市は「敷地が狭い」「仮庁舎が必要」などと否定する。現地をみれば“でたらめさ”は明白になる。

舎の玄関前を覆う東西41mの壁が視界を遮ることになる。

新庁舎からの視界遮る4階建ての壁

新庁舎の設計コンセプトでは「明石らしさの象徴」とされる南北軸が、分署の壁によって断ち切られる。北玄関の向かい側が緑豊かな緑地帯で東西500mの松林につながる景観と比べて見たら、その違いは歴然とする。「南北軸」とは、中心市街地につながる中崎緑地の緑の景観から本庁舎の南北通路を経て明石海峡と淡路島を結ぶ「明石らしい」景観の中心に新庁舎が存在するという設計だ。

★右図は現在の分署と西庁舎

